

つくば市令和7年（2025年）12月定例記者会見 資料一覧

令和7年（2025年）12月9日（火）
つくば市 市長公室 広報戦略課

- 1 つくば市芸術文化創造拠点の施設名称募集について
- 2 自転車等駐車場の定期駐車利用手続きにおけるオンライン申請及びキャッシュレス決済の導入について
- 3 2025年度つくばクオリティの認定について
- 4 「茅刈りイベントinみどりの」の実施について
- 5 合同スマホ申告相談会の開催について
- 6 タウンミーティング@つくば市役所の開催について
- 7 第2期つくば市スタートアップ戦略〔改定版〕（案）について
- 8 第3次つくば市環境基本計画〔改定版〕（案）について
- 9 第4次つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（案）について
- 10 第4次つくば市生涯学習推進基本計画（案）について
- 11 第4次つくば市鳥獣被害防止計画（案）について
- 12 つくば市イベント情報（2025年12月、2026年1月）等

令和7年（2025年）12月定例記者会見 資料No. 1

市民部 芸術文化推進課

事 案 名	つくば市芸術文化創造拠点の施設名称募集について
1 趣旨・目的	つくば市では、旧田水山小学校を「つくば市芸術文化創造拠点」として活用していくために施設整備を進めています。 令和8年度後半の開設に先駆け、つくばの芸術文化の発展がイメージでき、覚えやすく親しまれる施設名称を募集します。
2 内容	<p>【募集内容】 つくば市芸術文化創造拠点の施設名称</p> <p>【募集期間】 令和7年12月1日（月）から12月26日（金）まで</p> <p>【名称条件】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 親しみやすく、覚えやすいもの・ 他で使用されていないもの・ つくば市の芸術文化の発展にふさわしいもの・ 地域の特徴及び施設の機能が施設名からわかるもの <p>【応募資格】 不問</p> <p>【賞】 最優秀賞 1点 賞状、副賞 ※最優秀賞を名称として採用。 ※同様の名称の応募があった場合、「その名称にした理由」をもとに、最優秀賞1点を選出。</p> <p>【応募方法】 「施設名称案」「その名称にした理由」「応募者情報」を、以下のいずれかの方法で入力・記入の上、応募。<ul style="list-style-type: none">・ いばらき電子申請・届出サービス・ 応募用紙（ホームページに用意）を印刷し、芸術文化推進課に郵</p>

世界のあしたが見えるまち。

	送、FAXまたは持参（必着）
	<p>【発表】</p> <p>令和8年2月上旬（予定）までに、受賞者に通知するとともに、選出した施設名称を市公式ホームページ等で公表。</p>
3 施設概要	<p>【施設概要】</p> <p>計画位置：つくば市水守620番（市街化調整区域）</p> <p>敷地面積：11,777m²</p> <p>建築物：地上3階 鉄筋コンクリート造</p> <p>ヴィジョン：アートで編む（つくば市文化芸術推進基本計画より） 市の多面的な魅力を構成する1本1本の糸を、文化芸術によって連携させていくことで、新しい文化芸術を創造し、大きな「まち」という布を織る。</p> <p>コンセプト：出会う・つながる・創造する 人、モノ、情報が出会い、そこからつながりが生まれ、つながりから新たな価値観やつくば独自の芸術文化を育む。</p>
4 主催等	つくば市
5 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・採用された名称に関わる一切の権利は、つくば市に帰属 ・応募に当たって、第三者の権利を侵害しないよう十分に配慮すること ・応募者の個人情報はつくば市で適切に管理し、本募集の事務以外には使用しない。 ・応募者が中学生以下の場合は、連絡などのため保護者氏名欄も記入すること
資料等	つくば市芸術文化創造拠点施設名称募集要項 施設名称募集チラシ

世界のあしたが見えるまち。

令和7年（2025年）12月定例記者会見 資料No. 2

建設部 公園・施設課

事 案 名	自転車等駐車場の定期駐車利用手続きにおけるオンライン申請及びキャッシュレス決済の導入について
1 趣旨・目的	<p>自転車等駐車場の定期駐車申請手続きにおいて、オンライン申請を導入します。毎年新規での定期駐車希望者が集中する4月1日に、窓口で定期駐車利用許可申請の受付に時間を要している状況を解消し、市民サービス向上につなげることを目的としています。</p> <p>また、窓口での駐車料金の支払方法は、これまで現金払いのみでしたが、新たにキャッシュレス決済を追加します（令和8年3月中旬から当面はPayPayのみで通年実施）。</p>
2 日時・場所等	令和8年3月中旬頃、①オンライン申請、②駐輪場管理事務所の窓口で、それぞれ同日・同時刻から先着順で申込みを受け付けます（1日間）。具体的な日時が決まり次第、広報つくば、SNS（X）、ホームページ、現地窓口で周知する予定です。
3 対象となる 自転車等駐車場	定期駐車区分のある自転車等駐車場（つくば駅周辺に9か所）
4 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 事前に空き枠を確定させる必要があるため、例年、3月31日まで受け付けていた定期更新申請の期限を、2月下旬頃に前倒しします。 ①オンライン申請、②駐輪場管理事務所の窓口での各申込枠は、9:1の比率で配分予定です。オンライン申請には、いたずらや重複での申込を防止するために、マイナンバーカード認証を必須とする予定です（キャッシュレス決済に加えクレジットカードも対応可）。 これまで受け付けていた自転車等駐車場のゾーンや位置の希望は、システムでの対応が難しいことや、受け付けに時間を要する原因となっていたため、今後受け付けないこととします。
5 対象者等	つくば駅定期自転車等駐車場利用者
資 料 等	定期駐車区分のある自転車等駐車場の位置図

世界のあしたが見えるまち。

事 案 名	2025年度つくばクオリティの認定について
1 趣旨・目的	<p>市では、令和2年度から、市内事業者及び市のイメージ向上、市内事業者の販路開拓及び販売促進を目的に、“つくば市発”の優れた商品・サービス（役務）を「つくばクオリティ」として認定し、その魅力を積極的に発信しています。</p> <p>この度、新たに以下の14商品・サービスを認定しました。なお、本年度の特別部門は、「環境・脱炭素」です。</p> <p>過年度認定品と併せて、現在のつくばクオリティ認定品は全 62品です。</p>
2 認定品	<p>(1) 一般部門</p> <p>商品：9件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファブリックスピーカー・ポータブル TSUKUBA QUALITY ((株)センシアテクノロジー) ・Jugaad (VeBuIn(株)) ・小径高精度 TNK 滑りねじ (三和ニードル・ベアリング(株)) ・教育用ロボット Motion System Master (オリエンタルモーター(株)) ・ハザードマッピングセンサソリューション「冠すいっち」 (応用地質(株)) ・「RUST PLAN」アルミ製削り出し植木鉢 ((有)清和製作所) ・うんていやぐら® ((株)GRAVO) ・クッショングローブ (GRAVO(株)) ・電動ピペットシステム「ぴぺすま」((株)藤原製作所) <p>役務（サービス）：3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古民家 藍の型染 -筑波の伝統型紙で綴る、非日常のひととき- (飯塚 優子) ・VR 博物館ツアー (地球科学可視化技術研究所(株)) ・LCI 「ロボット・設備連携インターフェースサービス」 ((株) Octa Robotics) <p>(2) 特別部門（環境・脱炭素）</p> <p>商品：1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネドライ空調システム 「アリフィカス®」 (新菱冷熱工業(株))

	<p>役務（サービス）：1件 ・TIISA®超断熱塗料 ((株)Thermalytica)</p>
3 今後のPR展開等	<p>(1) つくばクオリティ認定ロゴマークの付与 (2) 認定商品等を紹介するパンフレットの発行 (3) 市ホームページ・SNS・プレスリリース等による情報発信 (4) 展示会等、商品等をPRできる場の提供 (5) 認定商品等に対する、専門家による個別相談・アドバイス (6) 認定商品等を有する事業者、関係企業・機関による交流会等の開催 (7) 地方自治法に基づく政策的随意契約による市の試験購入・評価 （※要件を満たした上で、市又は関係機関で認定商品等の利用希望があった場合）</p>
5 効果等	市内事業者及び市のイメージ向上と、市内事業者の販路開拓及び販売促進につながることが期待できる。
資料等	認定品カタログ2025年度版

令和7年（2025年）12月定例記者会見 資料No. 4

教育局 文化財課

事 案 名	「茅刈りイベントinみどりの」の実施について
1 趣旨・目的	みどりの中央地内に自生している茅（ススキ）を、2年後に予定している県指定史跡「五角堂」の茅葺き屋根修理の材料とするため、市民ボランティアを募集して刈り集めるイベントです。文化財を修理する事業に市民参画の機会を設けることで、歴史や建築、環境への理解を深めてもらい、文化財への愛着を育むことが目的です。
2 日時	令和8年1月12日（月・祝）13:30～16:00 ※雨天等の場合は1月17日（土）に順延
3 場所	みどりの地区防犯ステーション敷地北西側のススキ原
4 内容	やさと茅葺き屋根保存会が事前に刈り倒した茅を、保存会と協力して市民ボランティアが束ね、屋根の材料とする作業を体験します。 ※みどりの地区では昨年度も保存会と谷田部地区の有志で実施。五角堂修理のため市民参加で行うのは今年度が初 ※市民ボランティア参加での茅刈りは、保存会が高エネルギー加速器研究機構茅場等で毎年度実施
5 ボランティア募集内容	・小学3年生以上（小学生は保護者同伴） ・1月6日までに事前申込、参加費無料、詳細はチラシ参照
6 主催等	主催 やさと茅葺き屋根保存会、つくば市教育委員会 協力 谷田部地区活性化協議会、谷田部地区区会連合会
7 特記事項	・五角堂を建築した江戸時代後期の発明家、飯塚伊賀七を知ってもらうため、五角堂と谷田部郷土資料館の解説をあわせて実施 ・五角堂では内部を特別公開、谷田部郷土資料館では伊賀七が製作した和時計の復元品を動かして解説 ・1月12日10:00～12:00、時間内で各15分ほど、申込不要、無料
資 料 等	「茅刈りイベントinみどりの」チラシ

世界のあしたが見えるまち。

令和7年（2025年）12月定例記者会見 資料No. 5

財務部 市民税課

事 案 名	合同スマホ申告相談会の開催について
1 趣旨・目的	<p>昨年度に引き続き、今年度もスマートフォンとマイナンバーカードを活用した確定申告のサポートを目的とした「スマホ申告相談会」を実施します。</p> <p>今回は会場を市内のショッピングモール内に移し、買い物ついでやお仕事帰りに気軽にご参加いただける環境を整えました。</p> <p>税務署や市役所の職員・税理士が、スマホ申告を分かりやすくご案内し、実際に操作しながら申告方法を学べます。</p>
2 日時	<p>令和8年2月2日（月）、3日（火） 15:30～20:00（受付は15:00～19:00） 当日は入場整理券を配付します。</p>
3 場所	イーアスつくば2階 イーアスホール
4 内容	<p>スマホ申告の手順説明、操作サポート、質疑応答など。</p> <p>実際にスマートフォンをご自身で操作していただき、e-Taxで申告を行います。</p>
5 対象者等	<p>○対象者 収入の種類が給与のみの還付申告をする方でマイナンバーカード及びスマートフォン（マイナンバーカード読み取り対応機種）をお持ちの方（つくば市・つくばみらい市在住）</p> <p>○持ち物 スマートフォン、マイナンバーカード、給与所得の源泉徴収票、医療費控除や寄附金控除などの控除関係書類、還付金の振込口座が分かるもの</p>
6 主催等	土浦税務署、関東信越税理士会土浦支部、つくば市、つくばみらい市（共催）

世界のあしたが見えるまち。

7 特記事項	<p>(1) 昨年度からの変更点</p> <p>昨年度は土浦税務署、関東信越税理士会土浦支部、つくば市の3者合同で開催しましたが、今年度からつくばみらい市が加わりました。</p> <p>(2) 相談会場</p> <p>つくば市会場に加え、つくばみらい市会場でも実施します。</p> <p>日時：令和8年2月5日（木）15:00～19:00</p> <p>場所：みらい平市民センター 4F会議室 (つくばみらい市陽光台3丁目9番地1)</p> <p>受付：14:30～18:00（当日入場整理券配付）</p> <p>対象者：つくば市会場と同じ</p> <p>なお、つくばみらい市会場は、関東信越税理士会の税理士は参加しません。</p> <p>(3) 電子証明書の有効期限について</p> <p>マイナンバーカード、電子証明書の有効期限が切れているとe-Taxでのデータ送信ができません。有効期限の2～3か月前に有効期限通知書が送付されますので、お住いの市町村窓口でお早めに更新手続きをお願いします。</p>
資料等	

令和7年（2025年）12月定例記者会見 資料No. 6

市長公室 広報戦略課広聴室

事 案 名	タウンミーティング@つくば市役所の開催について
1 趣旨・目的	<p>市民と市長が直接意見交換できる場、タウンミーティングを開催します。</p> <p>市民に市政への親近感を感じてもらうとともに、市民の意見を市政に生かし、市政に対する市民の理解、協力、参画意識を育んでもらうきっかけをつくることを目的としています。</p> <p>当日は、市長が市政に関する話題についてのプレゼンテーションを行うとともに、市民と市長の自由な意見交換を行います。</p>
2 日時	令和8年1月14日（水）18:30～20:00
3 場所	つくば市役所コミュニティ棟1階会議室1・2
4 内容	<ul style="list-style-type: none">・市長によるプレゼンテーション・市民と市長の意見交換
5 対象者等	つくば市内在住・在勤・在学の方
6 主催等	つくば市
7 特記事項	申込不要、途中入場・途中退出自由
資 料 等	タウンミーティング@つくば市役所チラシ

世界のあしたが見えるまち。

令和7年（2025年）12月定例記者会見 資料No. 7

政策イノベーション部 スタートアップ推進室

事 案 名	第2期つくば市スタートアップ戦略〔改定版〕（案）について
1 趣旨・目的	<p>現行の「第2期つくば市スタートアップ戦略」は、2023年2月に公表し、茨城県、筑波大学、研究機関や金融機関などの支援機関と連携してスタートアップの創出や成長を支援する各種施策を展開しています。</p> <p>現行戦略の実績や課題、スタートアップを取り巻く市内外の社会情勢の変化等を踏まえて中間見直しを行い、つくば市未来構想の目指すまちの姿（ビジョン）の実現に向けたスタートアップ支援の方針を定める、「第2期つくば市スタートアップ戦略〔改定版〕」を策定します。</p>
2 意見募集期間	令和7年12月8日（月）～令和8年1月7日（水）
3 基本目標	「起業文化の醸成により、人の成長と科学技術が社会に生かされるまち」
4 基本施策	<p>基本方針：</p> <p>①人的資源と研究成果を活かしたスタートアップの創出</p> <p>個別施策1 起業、チャレンジ精神の醸成 個別施策2 初期事業化の促進 個別施策3 社会実装支援 個別施策4 成長段階に応じた適正なインフラ環境の確保支援 個別施策5 海外展開及び海外人材確保支援</p> <p>②スタートアップが成長できるエコシステムの醸成</p> <p>個別施策6 コミュニティの醸成 個別施策7 スタートアップと人材の交流支援 個別施策8 スタートアップの創出及び成長を促すエコシステム（連携体制）の構築</p>
5 重点事業	<p>個別施策1 起業、チャレンジ精神の醸成 個別施策2 初期事業化の促進 個別施策8 スタートアップの創出及び成長を促すエコシステム（連携体制）の構築</p>

世界のあしたが見えるまち。

6 本計画のポイント	<p>現行戦略の中間見直しを行い、主に以下のポイントを変更しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば市がスタートアップを支援する背景として、つくば市未来構想の理念及び目指すまちの姿を実現するために、イノベーション創出とアントレプレナーシップに重点を置いた文脈に修正 ・これまで掲げてきた一般的な成長モデル（Jカーブ）ではなく、ジャンルによって成長モデルが異なるというディープテック・スタートアップの実情を反映させたスタートアップの再定義 ・つくば市の強みとして、住環境について追記 ・8つの個別施策のうち3つを重点化：「5 重点事業」参照 ・第3期戦略に向けて準備を行う旨を追記
7 達成目標	具体的な目標値は定めていませんが、代わりに4つのモニタリング指標を定め、戦略の成果を検証します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ創業数 ・スタートアップの資金調達額 ・スタートアップのエグジット件数 ・スタートアップの流入数
8 前回からの変更点	「6 本計画のポイント」と重複するため割愛
9 今後の予定	<p>令和8年2月上旬 パブリックコメント実施結果の公表</p> <p>令和8年3月上旬 「第2期つくば市スタートアップ戦略〔改定版〕」の公表</p> <p>令和8年4月1日 「第2期つくば市スタートアップ戦略〔改定版〕」の施行</p>
資料等	<p>第2期つくば市スタートアップ戦略〔改定版〕（案）</p> <p>第2期つくば市スタートアップ戦略の改定に伴う主な変更内容</p>

事 案 名	第3次つくば市環境基本計画 [改定版] (案)について
1 趣旨・目的	本計画は、環境基本法・つくば市環境基本条例に基づき、市の環境行政を総合的かつ計画的に推進するために策定しています。 現行計画の中間年度を迎えるにあたり、上半期の実績や社会情勢等を踏まえて計画を改定します。
2 意見募集期間	令和7年12月8日（月）～令和8年1月7日（水）
3 経過	有識者・市民等からなるつくば市環境審議会において、計画の見直しについて議論しました。（令和6年度から7年度にかけ、計6回開催）
4 計画概要	<p><u>1 目指すべき将来像</u> 豊かなつくばの恵みを未来につなぐ 持続可能都市 ～全世代が創り育む幸せなグリーン・シフト～</p> <p><u>2 計画体系（各目標）</u> 基本目標1 先進的な脱炭素都市を形成して気候変動に対処する 基本目標2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ 基本目標3 資源を賢く使う循環型社会形成を加速する 基本目標4 安心で快適な生活環境を次世代につなぐ 横断的目標① 市民・事業者が共に環境を学び、考え、行動する 横断的目標② 環境と経済の好循環を目指す</p> <p><u>3 計画期間</u> 令和8年度（2026年）から令和12年度（2030年度）まで</p>
5 改定のポイント	<p><u>1 目指すべき将来像の見直し</u> 将来像に「グリーン・シフト」を掲げ、環境を軸とした経済・社会の発展を目指します。</p> <p><u>2 計画体系の見直し</u> 四つの環境分野ごとの目標に共通する「横断的目標」を二つ設定し、教育・経済に関する取組の推進方針を示しました。</p>
6 今後の予定	<p>1 環境審議会開催：令和8年2月下旬</p> <p>2 施行予定：令和8年4月1日</p>

資料等	<ul style="list-style-type: none">・改定のポイント（環境基本計画）・第3次つくば市環境基本計画〔改定版〕（案）・第3次つくば市環境基本計画〔改定版〕（概要版）（案）
-----	---

令和7年（2025年）12月定例記者会見 資料No. 9

生活環境部 環境政策課

事 案 名	第4次つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（案）について
1 趣旨・目的	本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」及び「気候変動適応法」に基づき、市の地球温暖化対策を推進するために策定しています。 現計画の期間満了に伴い、第4次計画を策定します。
2 意見募集期間	令和7年12月8日（月）～令和8年1月7日（水）
3 経過	有識者・市民からなる専門部会（つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編改定専門部会）において、計画の改定内容について議論しました。（計5回開催）
4 計画概要	<p><u>1 つくば市の将来像</u> 気候変動に適応し、安心で快適に暮らせる先進的な脱炭素都市</p> <p><u>2 計画の方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 1 まち・建物の脱炭素化 2 脱炭素モビリティの普及促進 3 脱炭素型ライフスタイルへの転換 4 再生可能エネルギーの導入促進と活用 5 気候変動への適応 6 各主体の連携による環境と経済の好循環 <p><u>3 計画期間</u> 令和8年度（2026年）から令和12年度（2030年度）まで</p>
5 改定のポイント	<p><u>1 気候市民会議提言ロードマップとの連携</u> 「ゼロカーボンで住みよいつくば市へのロードマップ～気候市民会議つくばの提言実現を目指して～」と連携させ、市民からいただいた提言の実現を目指し、施策を推進します。</p> <p><u>2 国を上回る野心的な削減目標の設定</u> 温室効果ガス排出削減目標について、令和12年度（2030年度）は、国の「地球温暖化対策計画」と同等の46%削減としました。また、令和17年度（2035年度）及び令和22年度（2040年度）の目標を、国を上回る61%、74%（国は60%、73%）削減とし、「2050年度ゼロカーボンシティ」達成を見据え、温暖化対策を一</p>

世界のあしたが見えるまち。

	層強化していきます。(※いずれも平成25年度（2013年度）比)
6 今後の予定	1 専門部会開催：令和8年(2026年)2月下旬 2 施行予定：令和8年(2026年)4月1日
資料等	<ul style="list-style-type: none">・策定のポイント（地球温暖化対策実行計画区域施策編）・第4次つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（案）・第4次つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（概要版）（案）

教育局 生涯学習推進課

事 案 名	第4次つくば市生涯学習推進基本計画（案）について
1 趣旨・目的	生涯学習関連事業を体系的かつ効果的に推進するため、令和3年度に第3次つくば市生涯学習推進基本計画を策定し推進してきましたが、計画の最終年度を迎えるため、新たな計画である「第4次つくば市生涯学習推進基本計画」を策定します。
2 意見募集期間	令和7年12月8日（月）～令和8年1月7日（水）
3 基本理念	「学びを楽しみ 学びがめぐり 学びでつながる 幸せのまちつくば」
4 基本方針	<p>(1) [誰もが自分らしく楽しく学べる生涯学習の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン講座や夜間・休日における学習機会の提供 ・託児サービスや手話通訳の提供の促進 など <p>(2) [地域全体で「社会力」を育み、いかす生涯学習の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や社会に主体的に関わり、学びの成果をいかす機会や環境づくりの推進 ・市民の学びと地域とのつながりが発展・循環する仕組みづくりの推進 など
5 達成目標	「自分の学習成果で社会に貢献したい人の割合」の増加等7項目を設定します。
6 本計画のポイント	生涯学習を通じて社会力を育成していくことをテーマに、個人の学びだけでなく自分の学びの成果を地域づくりにいかしていくことを目標にします。さらに、社会力に関する基本目標を3つ設定し、取組の充実を図ります。
7 市民意見の反映	令和6年度に市民アンケート、児童生徒アンケート、ワークショップ（計3回）を実施し、アンケートとワークショップで挙がった意見を反映させています。

8 前回からの変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・主な取組という形で事務事業を掲載します。社会情勢の変化に対応できるよう、計画への位置付けは行わず別途管理表を毎年作成し事務事業の進捗評価を行います。対象の事務事業は毎年見直しを行い、新しい事業を追加するなど計画期間中でも柔軟に対応します。 ・第3次計画から生涯学習を通じて社会力を育んでいくことを盛り込んでいますが、第4次ではさらに発展させて社会力に関する取組の充実を図ります。コミュニティ・スクールや市内の大学、研究機関、企業など地域と連携し多様な人と世代を超えてつながる仕組みづくりを進めます。
9 今後の予定	令和7年12月8日～令和8年1月7日 パブリックコメント実施
	令和8年2月中旬 生涯学習審議会 令和8年2月下旬 答申 令和8年3月発行 令和8年度～令和12年度 第4次計画実施（5年間）
資料等	第4次つくば市生涯学習推進基本計画（案） 第4次つくば市生涯学習推進基本計画概要版（案）

経済部 鳥獣対策・森林保全室

事 案 名	第4次つくば市鳥獣被害防止計画（案）について
1 趣旨・目的	「鳥獣被害防止計画」は、鳥獣による農作物等の被害防止を目的に、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき、市町村が策定する計画です。 現行計画である「第3次つくば市鳥獣被害防止計画」が令和8年3月をもって終了することから、新たに「第4次つくば市鳥獣被害防止計画」を策定します。（計画期間は3年）
2 意見募集期間	令和7年12月8日（月）～令和8年1月7日（水）
3 経過	<p>(1) 平成29年(2017年)3月 第1次つくば市鳥獣被害防止計画を策定</p> <p>(2) 令和2年(2020年)3月 第2次つくば市鳥獣被害防止計画を策定</p> <p>(3) 令和5年(2023年)3月 第3次つくば市鳥獣被害防止計画を策定</p> <p>(4) 令和7年(2025年)7月2日 つくば市鳥獣被害防止対策協議会を開催し、計画案を審議</p>
4 計画（案）の概要	<p>(1) 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域</p> <p>(2) 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針</p> <p>(3) 対象鳥獣の捕獲等に関する事項</p> <p>(4) 防護柵の設置等に関する事項</p> <p>(5) その他被害防止施策の実施に関し必要な事項</p>
5 前回からの変更点	主な変更点として、ハクビシンとアライグマによる農作物被害軽減目標を追加しています。
6 今後の予定	<p>(1) つくば市鳥獣被害防止対策協議会を開催（1月下旬）</p> <p>(2) 計画の公表（3月下旬）</p>
資 料 等	第4次つくば市鳥獣被害防止計画（案） 第4次つくば市鳥獣被害防止計画（案）概要書